

2017年度「平和カンパ」活動報告書

◆事業名 : トルコ(シリア難民)・紛争で故郷を追われた子どもたちへ

◆事業の背景と目的 :

トルコで生活を送る障がいのあるシリア難民は十分な医療、リハビリテーションを受けることができていないことに加えて、社会参加の機会が乏しい。この状況は障がい児の発達に負の影響を与えている。また、障がい児は差別や偏見にも直面しており、このことも障がい児の社会参加を妨げる要因となっている。

そのため、本事業においては障がいに対する差別や偏見を小さくするための啓発活動を実施するとともに、当会が運営するコミュニティセンターおよびチャイルド・フレンドリー・スペースにおいて障がい児が参加することのできる活動を提供し、障がい児の社会参加を促すこと目的としている。

◆活動の概要と成果 :

1-1. 現地スタッフのトレーニング

障がいに関する啓発活動、そして障がい児を対象とした知育活動の計画に必要な基本的知識を獲得するため、2017年12月にトルコ人の専門家によるトレーニングを実施した。当会の現地職員24人が参加し、トルコにおいて保障されている障がいのある難民の権利と関連する法律、そして彼らがアクセスできる福祉サービスなどについて学んだ。

また、2017年12月に、障がい者を対象とした知育活動の拠点となる当会のコミュニティセンターの職員10人を対象に、日本から招聘した専門家によるトレーニングを実施した。障がい児に対する知育活動を行うにあたっての留意点や配慮すべき点、知育活動のデザイン方法などについて学んだ。トレーニングでは視覚障がい、聴覚障がいの体験も取り入れた。安全面での懸念から、スタッフはコミュニティセンターで障がい児を受け入れることに積極的ではなかったが、トレーニングを受けたことにより、障がい児の受け入れに対し前向きな姿勢が見られるようになった。

1-2. 障がいに関する啓発活動

当会がシャンルウルファで運営するコミュニティセンター、およびマルディンで運営するチャイルド・フレンドリー・スペースにおいて、子どもを対象とした障がいに関する啓発活動を実施中である。この啓発活動では、主な障がいの種類について学ぶとともに、視覚障がいと聴覚障がいの体験を通して、障がい者は他者の助けを借りずとも様々なことが自力でできるということを、参加者が理解することを目的としている。そして、その上で、障がい者と接する際の留意点を教えている。例えば、視覚障がい者の身体をいきなり触らない、聴覚障がい者には口を大きく開けて顔を見て話す、などである。こうした啓発活動を行うことで、障がい者が「特別」な人たちではなく、少しの配慮によって、一緒に活動に参加して学んだり遊んだりできるということを健常者が理解し、地域社会において障がい者の社会参加が進むことを目指している。これまでに115人の子どもが啓発活動に参加した。

1-3. 障がい児を対象にした知育活動

当初の予定では、障がい児のみを対象とした知育活動をコミュニティセンターおよびチャイルド・フレンドリー・スペースで実施する予定であったが、コミュニティセンターの近隣に住んでいる障がい児のほとんどが現在学校に通っており、活動に参加できる障がい児の数が少ないので、障がい児のみを対象とした活動ではなく、通常実施している活動に障がい児も参加してもらう方向に切り替えた。現在までに、遊びを通して他者とのコミュニケーションや問題解決能力を培うアクティビティ、折り紙、合唱に9人の障がい児が参加している。

1-4. 今後の予定

コミュニティセンターとチャイルド・フレンドリー・スペースでの啓発活動を6月末まで継続する。また、障がい児を対象にした知育活動も6月末まで継続する。啓発活動は合計で200人の受益者数を目標とし、知育活動は合計で30人の受益者を目標とする。

本事業終了後も、コミュニティセンターとチャイルド・フレンドリー・スペースでの障がい児の受け入れは継続していく。



トルコ人専門家によるトレーニングの様子
(2017年12月撮影)



日本人専門家によるトレーニングの様子。視覚障がいの体験。

(2017年12月撮影)



子ども向けの啓発活動。視覚障がいの体験。

(2018年2月撮影)